

令和8年度当初予算編成方針について

I 国の動向と経済状況

『経済財政運営と改革の基本方針 2025』（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）においては、中長期的に持続可能な経済社会の実現に向け、「全世代型社会保障の構築、少子化対策及びこども若者政策の推進、公教育の再生・研究活動の活性化、戦略的な社会資本整備の推進、持続可能な地方行財政基盤の強化など、経済・財政一体改革の取組を進める」としている。

また、『令和 8 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について』（令和 7 年 8 月 8 日閣議了解）においては、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。」とされており、経済状況や国の動向について注視していく必要がある。

II 本市の財政状況と今後の見通し

令和 6 年度決算において、歳入の約 3 割を占める市税等は、前年度と比較し約 3 億 5 千万円 3.5% 減少し、扶助費や人件費の増加、補助事業や給付金事業による補助費等が増加したことにより経常収支比率は前年度より 0.9 ポイント悪化し 89.8% となったが、現段階において、財政の健全化判断比率等からみると本市の財政は健全性を維持している。

しかし、将来的な財政課題として、歳入については、少子高齢化、人口減少による市税の減収、一方、歳出については、扶助費の増加や公共施設の老朽化に伴う更新・維持補修経費の増加、DX・GX の推進、物価高や労務単価の上昇への対応などの課題があり、今後の財政運営は厳しい状況が予想される。

また、健全で持続可能な財政運営を確保するためには、歳入の確保を一層推進するとともに、経常的な事業の効率化、スクラップ及び集約や統合を含めた事業の見直しを行う必要がある。

III 予算編成の基本的な考え方

1 予算編成の基本方針

令和 8 年度の当初予算編成にあたっては、「第 3 次甲斐市総合計画」、「甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略」の内容等を踏まえ、政策課題の着実な推進に向けた予算編成とする。

また、年度当初に關係する部局等に対して発出された「令和 7 年度主な課題と戦略的取り組み施策」に係る推進策や改善策などを実施する事業について、必要な予算を編成する。

2 予算編成の基本的な考え方

(1) 適切な予算の配分

「第3次甲斐市総合計画」等の目標達成や課題対応に向け、社会環境の変化や市民ニーズを的確に捉えるとともに、事業手法や実施時期、必要性等を十分検討したうえで予算編成を行う。

(2) 財政調整基金の活用

令和7年度と同様、原則、基金に依存しない当初予算編成とするが、物価高や労務単価の上昇などへの活用は行う。

なお、概算要求を反映した財源不足額については、増加傾向にあり、既存事業の見直しを行わなければ、財政調整基金が、将来的に枯渇してしまう可能性があることから、全庁的に財源不足額の抑制に努めることとする。

(3) 公債費の抑制

将来世代に過度の負担を転嫁させることのないよう、普通建設事業に充当する市債の額については、原則として、起債償還額を上回る借り入れを行わない。

(4) 歳入について

過去の実績や経済見通し、市税等の収納率の向上などはもとより、国・県の動向等に十分留意し、国県支出金などの活用に積極的に取組むなど、一般財源の抑制に努め、的確に歳入を見込むこと。

特に、国県支出金については、国・県の動向を注視し、利用可能な補助メニューを積極的に活用することで財源の確保に努め、補助対象事業、補助基本額、補助率等を十分精査のうえ予算計上すること。

(5) 歳出について

必要最小限の経費で最大の効果が発揮できるよう創意工夫に努め、経常的な事業の業務効率化、スクラップ及び集約や統合を含めた事業の見直しを推進し、一層の精査と節約に努めること。

類似事業の集約化やスクラップなどは、部局の横断的な協議などにより、積極的に取り組むこと。